

## 追悼の辞

専修大学法学論集において故渡部光教授への追悼号を編むに際し、ここに謹んで追悼の意を表します。

渡部光先生は、平成20年12月23日に突然ご逝去なさいました。我々法学部教員一同ただ驚き、無念の情を禁じ得ませんでした。このことは、我々ばかりではなく専修大学の全教職員そして先生のお教えを受けた学生諸君も同様のことであったと思います。先生におかれましては、平成20年度国内研究員として、研究に専念され、大学にはあまりおいでになる機会はなく、直接面談をする機会も若干少なくなっているという事情もあった為に、先生の訃報はなおさら突然のこととして信じがたいものがあったのです。私とても、10月開催の評議員会でお見かけしておりましたので、先生の御容体が悪いとの報を得たのは先生が亡くなられる10日ほど前のことであり、その状態を乗り越えられるものと信じおりましたので、極めて残念でなりませんでした。

いまはまだ先生のこれまでの生涯を偲び、改めて先生への感謝を申し述べさせていただくばかりです。

渡部先生は、東京学芸大学教育学部国語科をご卒業の後、教育学の研究を志し、東京学芸大学大学院修士課程、東京教育大学大学院博士課程で研鑽されました。博士課程在学中の昭和51年には、アメリカ合衆国のラトガース大学（これは奇しくも専修大学の創立者の一人である駒井重格の留学先でもありました）に留学もされております。その後、昭和52年東京女子体育大学に奉職され、昭和59年4月に専修大学に赴任され、法学部所属となって、以来ほぼ四半世紀にわたり、専修

大学の教育・研究・そして組織の運営に尽力されてきたのであります。

先にも述べましたように先生のご専攻は、教育学であり、ジョン・デューイの研究、アルフレッド・シュッツ研究で顕著な業績を残され、比較的近時では、「多元的現実と意識世界」を研究テーマに掲げ、現象学的社会学の成果を精神病理学的発展へと繋げるという意欲を示され研究に邁進されていたのであります。この研究については門外漢の私には理解は十分できないのですが恐らく未だやり残したことが多くあるのではないかと推測すると、先生の道半ばでの無念の胸中が察せられるところでもあります。

教育の面では、先生は専修大学の教育の重要な部門である教職課程教員メンバーの一人として指導的役割を果たし、専修大学で学部での専門課程に加えて教職課程を修得し教員を目指す者の指導にあたりこれまで有為な教育者を育てるという重要な業務に従事してきたのであります。また学生の指導という面では、平成12年以来剣道部の部長の職にあり、学生運動部の課外活動の支援を続けてこられるという一面もありました。

また、平成16年から現在に至るまで、学校法人専修大学評議員の任にあり、法人の運営にもかかわってこられたのであります。

いささか、私事に渡ることをこの場で申し上げることをお許し願いたいのですが、先生と私は、同じ福島県に、同じ昭和20年に生を受け、第二次世界大戦後の社会を生きてきたという共通項を持っています。「いわば二人とも戦後が服を着て歩いているようなものだな」などと冗談を言って笑わせたこともあります。その社会から受け取るもの、そしてそこから形成された二人の考え方も相当違う部分もありましたが、同郷、同年という気安さもあり、かなり率直なやり取りもありま

した。渡部先生は、誰もが認めるように温厚で実直な印象を与えるところがありましたが、一方で大変頑固で、梃でも動かないといった面もありました。大学そして法学部の運営については、人知れず心を砕いておられ、私も何度かアドバイスを受けたこともあり、時には反発したりもしたのですが、今ではその多くは受け入れるべき大事なことであったと感じております。

今もまだ惜別の念に駆られるのではありますが、我々は先生の残された業績を今後活かすべく努力することを誓い、先生には、ご遺族の皆様、そして専修大学の行く手を見守っていただくことをお願いし、追悼の言葉といたします。

平成21年 5月

専修大学法学部長 木 幡 文 徳